

市職員の人事行政・給与などを公表します

問合せ／職員課 ☎217

職員の任免および職員数に関する状況

●部門別職員数の状況

各年 4月1日現在 単位：人

部門	区分	職員数		対前年増減数		
		平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	
普通会計	一般行政	議会	6	6	1	0
		総務	138	143	-7	5
		税務	39	40	0	1
		労働	1	1	0	0
		農水	8	9	-1	1
		商工	2	3	0	1
		民生	161	160	3	-1
		衛生	32	30	-1	-2
		土木	57	59	-1	2
		小計	444	451	-6	7
特別行政	教育	70	72	-1	2	
	小計	514	523	-7	9	
	水道	11	11	-2	0	
	下水道	11	11	0	0	
公営会計	その他	24	25	0	1	
	小計	46	47	-2	1	
	合計	560	570	-9	10	

※職員数は、各年度4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

●休暇制度の種類など

平成29年4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年ごとの休暇で、その付与日数は最高20日	有給
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合における休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇（出産予定日7週間前から産後8週間を経過するまでの期間）、結婚休暇（7日の範囲内）、夏期休暇（7～9月の期間内で7日の範囲内）、忌引休暇（死亡した者の続柄により1～7日）	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇（1年につき20日の範囲）	無給

●職員の分限および懲戒処分状況（平成28年度）

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病気休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	14人	0人	0人	1人	0人

●公平委員会の業務の状況（平成28年度）

業務の種類別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	0件

●人事評価の状況

評価の仕組み	勤務態度評価、能力評価、業績評価
評価者	(基本) 一次評価：課長、二次評価：部長
評価方法	評価項目により、複数回の面談を経て評価を実施

●職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採用	38人(19人)	0人
退職	27人(12人)	1人(0人)

※採用は平成29年4月1日、退職は平成28年度です。
※（ ）は女性数で、内書きです。

●再任用職員の状況

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
平成29年度	26人(3人)	18人(5人)
平成28年度	27人(3人)	27人(9人)

※（ ）は女性数で、内書きです。
※「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4の規定により採用されるフルタイム勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員のことをいいます。

●勤務時間の概要（一般事務職）

平成29年4月1日現在

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から午後5時15分まで 1週間あたり38時間45分	正午から1時間

※保育所などでは、上記と異なる場合があります。

●年次有給休暇の取得状況

平成28年1月1日～12月31日

平均取得日数	対前年増減割合
14.8日	2.8%

●職員の休業に関する状況

平成28年度に育児休業を取得した職員	
育児休業取得者数	
男性職員	2人
女性職員	17人
合計	19人

●職員の研修の状況（平成28年度）

区分	講座数	修了者数	研修日数(延べ)
一般研修	新規採用職員研修から 新任課長研修まで	10研修 10コース	199人 33日
入職3か年 人材育成研修	課題研究など	4研修 4コース	114人 4日
特別研修	男女共同参画職員研修、 OJT研修など	11研修 11コース	476人 16日
派遣研修	市町村職員中央研修所 など	8研修 17コース	32人 57日
自己啓発助成	通信研修	4コース	4人 -

●退職管理の状況

退職者	退職後の状況		
	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員	退職後再就職者
0人	0人	0人	0人

※退職者とは、平成28年度退職者のうち部局長の人数です。

職員の給与の状況

●人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	
			B/A	平成27年度
110,650人	33,311,519千円	4,733,751千円	14.2%	15.1%

※人件費には、職員のほか、特別職（市長、副市長、議員など）に支給される給料、報酬などを含まず。

●職員給与費の状況（平成29年度普通会計予算）

職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当等	期末勤勉手当		
554人(16人)	2,105,830千円	561,917千円	876,808千円	3,544,555千円	6,398千円

※職員手当等には退職手当を含みません。 ※給与費は当初予算に計上された額です。

※（ ）は、再任用短時間勤務職員を外書きしたものです。

※給与費には、再任用短時間勤務職員の給与費を含みますが、1人当たり給与費の職員数には、再任用短時間勤務職員を含みません。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

平成29年4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
309,300円	41.8歳	337,600円	52.8歳

●級別職員数の状況

平成29年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	19人	37人	97人	108人	151人	72人	39人	12人
構成比	3.5%	6.8%	17.8%	19.8%	27.7%	13.2%	7.2%	2.2%

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成29年4月1日現在

区分		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
		一般行政職	大学卒 241,900円	266,900円	317,900円
	高校卒	205,800円	246,300円	—	344,200円

●手当の状況

平成29年4月1日現在

区分	富士見市		国
	期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	0.850月分
	12月期	1.375月分	0.850月分
	合計	2.600月分	1.700月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率		国
	自己都合	勲褒・定年	
退職手当	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人あたり平均支給額			15,568千円

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

職員の服務の状況（平成28年度）

●職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	5件
研修を受ける場合	10件
その他任命権者が定める場合	1件

●営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
5件	統計調査指導員事務

●特別職の報酬などの状況

平成29年4月1日現在

区分	給料	期末手当	
		6月期	12月期
市長	871,000円	1.85月分	2.00月分
副市長	741,000円	計 3.85月分	
教育長	687,000円		
区分	報酬	期末手当	
議長	440,000円	6月期	1.90月分
副議長	390,000円	12月期	2.15月分
議員	369,000円	計 4.05月分	

●職員の初任給の状況

平成29年4月1日現在

区分	富士見市		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	188,400円	178,200円	178,200円
	154,500円	146,100円	146,100円

地域手当	支給率	10%
	支給実績(平成28年度)	216,984千円
1人あたり平均支給額(平成28年度)		403,316円

特殊勤務手当	手当の種類	10種類
	主な手当：特殊車両操作業務手当、社会福祉業務手当、保育業務手当	
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	19.7%
	支給実績(平成28年度)	5,499千円
支給対象職員1人あたり平均支給額(平成28年度)		51,877円

扶養手当	①配偶者 10,000円 扶養親族 1人につき 8,000円	
	②特定期間の加算(16～22歳) 5,000円 ※配偶者がいない場合の扶養親族 子 10,000円 父母等 9,000円	

住居手当	①借家居住者 家賃額に応じた額(最高支給限度額27,000円)	
	②持家居住者 2,500円	

通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額	
	②交通用具使用者 通勤距離に応じた額で、片道2～4km2,500円、4km以上は距離に応じ支給	

職員の福祉および利益の保護の状況（平成28年度）

●福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村職員 共済組合	短期給付(健康保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健、貸付、保養所など)	負担金 666,186千円
職員厚生	健康診断など	4,007千円

●公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
4件	1件